



平成28年度豊橋市職員

採用予定職種／人員: 薬剤師、臨床心理士、看護師／各1人 **給与:** 給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当を支給 **募集要綱などの配布:** 各窓口センター、市役所じょうほうひろば(東館1階)、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6760.htm>) など **申し込み:** 11月30日(必着)までに直接または郵送で申込書など必要書類を市役所人事課(東館5階〒440-8501住所不要 ☎51・2050)



愛知県立東三河高等技術専門学校 平成28年度普通課程訓練生

募集科名／定員: 建築総合科(木造建築・施工管理コース)／20人 **訓練期間:** 平成28年4月から2年間 **応募資格:** 中学校・高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の方 **費用:** 入校検定料4,400円、入校料5,650円、授業料年額60,000円、その他実費 **試験:** 来年1月20日(水)／筆記試験、面接試験 **申し込み:** 来年1月8日までに直接または郵送で入校願書を愛知県立東三河高等技術専門学校(〒441-1231豊川市一宮町上新切33-4 ☎0533・93・2018)、豊橋公共職業安定所(〒440-8507大岡町111 ☎52・7191) ※入校願書は各申込先で配布

情報あれこれ



住民登録は正しく行いましょう

住民登録は、住所、氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄などが記載され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎になっています。行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。なお、現住所に住民登録を移していない方は、住民登録地を削除されることがあります。

問い合わせ: 市民課(☎51・2279)



豊橋男女共生フェスティバル キッズ&クラフトフリマ出店者

豊橋男女共生フェスティバルで行う、子育て支援と不要品のリサイクルを目的としたフリーマーケットの出店者を募集します。

とき: 来年1月24日(日)午前10時30分～午後1時(小雨決行) **ところ:** ライフポートとよはし(神野ふ頭町) **定員:** 15人(申込順) **出店料:** 無料 **その他:** 家庭で不要になった育児・子ども用品、手づくり品に限ります **申し込み:** 12月15日までに男女共同参画センター(☎33・2822)



植物園イベントのへや出展者

展示期間: 平成28年4月1日～平成29年3月31日 ※原則として6日間以上1か月未満 **対象:** 植物に関する展示会を希望する団体 **展示例:** 寄せ植え、生け花、盆栽、フラワーアレンジメント、植木鉢、木工細工、写真など **出展料:** 無料 **申し込み:** 12月1日～20日に展示会名、展示内容、展示希望期間、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号を豊橋みどりの協会(☎41・2185 ☎41・0201)



平成28年度豊橋市非常勤嘱託員

採用予定職種など: 下表 **処遇:** 報酬のほか厚生年金、健康保険など社会保険に加入 **募集要綱などの配布:** 各窓口センター、市役所じょうほうひろば(東館1階)、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6760.htm>) など **申し込み:** 11月25日(必着)までに直接または郵送で申込書など必要書類を市役所人事課(東館5階〒440-8501住所不要 ☎51・2050) ※調理員は直接、市役所保育課(東館2階 ☎51・2317)、言語聴覚士は直接、こども発達センター(中野町字中原「ほいっぷ」内 ☎39・9200)

■平成28年度豊橋市非常勤嘱託員

職種／人員	資格・要件など
一般事務／30人程度	—
一般事務(身体障害者対象)／若干名	・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による筆記試験や面接に独力で対応でき、介護者なしで職務遂行が可能なる方
運転業務嘱託員／1人	大型自動車免許を有する方
介護認定調査員／1人	・介護支援専門員、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方(介護支援専門員については、専門員証の有効期限不問) ・普通自動車免許を有する方
児童クラブ支援員／10人程度	次のいずれかに該当する方または平成28年3月31日までに該当見込みの方 ※下記以外の資格・要件もあり ・保育士の資格を有する ・社会福祉士の資格を有する ・高卒程度の学力を有し、2年以上児童福祉事業に従事した ・教員免許(幼稚園、小・中・高校)を有する ・高卒などであり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した
調理員／若干名	公立保育園において、児童に対する給食調理業務に熱意をもって取り組める方
言語聴覚士／1人	言語聴覚士の資格を有する方または平成28年3月31日までに資格取得見込みの方で、障害児療育に理解・熱意があり、火～土曜日に勤務可能な方
社会教育指導員(地区市民館長)／若干名	—
司書(図書館)／若干名	司書、司書教諭のいずれかの資格を有する方または平成28年3月31日までに資格取得見込みの方

相 談



相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談(市内在住の方)	11月26日、12月10日・24日の木曜日 午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前日まで)
こころの健康相談(市内在住で、気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	12月3日(木)・17日(木)午後1時～4時/各3人/臨床心理士※相談内容によって、医師や保健師になることがあります		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前々日まで)
精神保健福祉相談(市内在住で、心の病で悩んでいる方と家族)	12月9日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。12月7日まで)
歯科健康相談	12月10日(木)午前9時～11時/8人/歯科医師		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。12月2日まで)
住宅・建築相談(建築全般・現住居の不具合・増改築・耐震相談など)	11月25日～12月16日の水曜日午後1時30分～4時/各3組/建築士	市役所東128会議室 (東館12階)	住宅課 ☎ 51・2602 (予約制。各前日の午後3時まで)
住宅・建築相談(測量・登記相談など)	12月16日(水)午後1時30分～4時/3組/土地家屋調査士		
不動産相談(不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	12月7日(月)午後1時～4時(1組45分)/4組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。11月20日午前8時30分から)
農家(農事)相談	12月7日(月)・14日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会 ☎ 51・2950
弁護士による法律相談	12月11日(金)午後1時～4時(1組30分)/6組	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)	豊橋市社会福祉協議会 ☎ 54・0294(予約制)
	12月24日(木)午後1時～4時(1組30分)/6組	大清水地域福祉センター(大清水町字大清水)	
	12月24日(木)午後1時30分～3時(1組30分)/3組	愛知県東三河県民相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民相談室 ☎ 52・7337(予約制。12月10日午前9時から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時(1組30分)/6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (希望日の2週間前の午前8時30分から※祝・休日の場合は、その前日から)
行政書士による書類作成相談(契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	12月11日(金)午後1時～3時(1組30分)/4組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。12月9日午後5時15分まで)
司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など)	12月14日(月)午後1時～4時(1組30分)/6組		安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。11月30日午前8時30分から)
警察安全相談(暮らしの安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー プッシュホン ☎ #9110、ダイヤル回線 ☎ 052・953・9110
市民相談(生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2300 ※電話相談も可
多重債務者相談(債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分 [弁護士相談]第2・4水曜日午後1時～4時(予約制)	愛知県東三河消費生活相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相談室 ☎ 52・0999 ※電話相談も可
消費生活相談(消費者トラブル、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河消費生活相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相談室 ☎ 52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県消費生活総合センター(愛知県自治センター1階)	愛知県消費生活総合センター ☎ 052・962・0999 ※電話相談も可
行政相談(国や特殊法人に対する苦情、不満、要望など)	第1～4木曜日(祝・休日を除く)午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 ※電話相談も可

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相 談

募 集

情報あれこれ